

# 令和元年度 第1回 青少年問題協議会記録

1 日時 令和元年6月6日(木) 9:30～11:00

2 場所 市教育総合センター 青年会館 3階 第一・二・三研修室

## 3 出席者

(委員 20名)

上谷委員、帖佐委員、飯干委員、石元委員、鮫島委員、有村委員、下栗委員、坂元委員、海江田委員、鶴田委員、野田委員、杉元委員、右田委員、久保委員、永尾委員、上四元委員、田中委員、東委員、大脇委員、下江委員

(幹事 8名)

大山幹事、二宮幹事、高木幹事、仮屋幹事、今井幹事、竹之下幹事、牛堀幹事、楠原幹事

## 4 会順

(1) 委員紹介

(2) 開会のあいさつ

(3) 協議

① 青少年問題協議会の設置等について

② 前年度協議内容について

③ 令和元年度青少年健全育成に関する主な施策等(案)について

④ 令和元年度の協議テーマについて

⑤ 専門委員会の設置(案)について(前年度専門委員会の報告)

⑥ 令和元年度青少年問題協議会の会議計画(案)について

⑦ その他(情報・意見交換)

(4) 閉会のあいさつ

## 5 協議内容

① 青少年問題協議会の設置等について

(事務局)

資料に基づき、説明。

② 前年度協議内容について

(事務局)

資料に基づき、説明。

③ 令和元年度青少年健全育成に関する主な施策等（案）について

（事務局）

資料に基づき、説明。→承認

④ 令和元年度の協議テーマについて

（事務局）

資料に基づき、説明。

⑤ 専門委員会の設置（案）について（前年度専門委員会の報告）

（事務局、専門委員長）

資料に基づき、説明。

（議長）

今、提案された専門委員会の設置（案）や前年度専門委員会の報告等で御意見や御質問などございませんか？

（委員）

昨年度、第2回青少年問題協議会専門委員会の議論の中で、「相談が必要な青少年が、誰にも相談しないことを解決していくヒントとなり、結果的に、安心して相談できる環境づくりの提言に繋がっていくものと考え」とありますが、少し抽象的で分かりにくいので、再度説明して欲しいです。

（専門委員長）

青少年が誰にも相談しないことを解決していくヒントとは、日本人の特徴である自己肯定感の低さが一つあると考えます。そこが、何か相談しにくい状況に繋がっているのではないかと考えます。そのことを踏まえ、誰でも相談できる機会を得られるようなネットワークづくりをしていくことが大切と考えるところです。

（委員）

2年前に、青少年問題協議会で作成したリーフレットに少年サポートセンターが記されています。改めて、少年サポートセンターについて、説明させてください。少年サポートセンターには、女性職員3人、相談員として警察のOBから1人が在籍しています。電話相談以外に、ネット犯罪やサイバー補導なども行っています。

（委員）

これまでの青少年問題協議会のテーマを見ると、「青少年を守りはぐくむ環境づくりの促進」が多いです。それだけ、難しいテーマだと考えます。

私は、〇〇に住んでいて、「学校支援ボランティア」を行っていますが、子どもたちと接する機会が少なくなっているような気がします。「学校支援ボランティア」には、地域と学校を結ぶ鍵ではないでしょうか。何か、学校に、先生方以外の外部の方を入れることに抵抗があるように感じます。また、学校支援ボランティアの仕事をも

っと幅広く依頼してもらえたらと思います。

(幹事)

学校支援ボランティアについては、地域づくりや学校との連携として重要視しています。出された御意見は、また、検討させていただきます。

(委員)

学校の立場として、学校支援ボランティアやスクールサポーターとの連携について、改めて大切だと思いました。また、スクールガードの方々は、地域子ども達にとって相談しやすい方々と思います。

さて、昨年度からのテーマにある「青少年を守り育む環境づくりの推進」から考えるのですが、・・・子どもは、周りの大人たちから、促されても、自分で判断して行動することが大切だと思います。

最近、子どもの中には、「誰かがやってくれるのでは・・・」と思っている子どもが多いと感じています。そこから、今後の議論として、自分でできる「力」の育成を考えた議論が必要ではないでしょうか。

(委員)

大学でも、学習支援センターで障がいがある学生への対応をしています。そこで以前、感じたことなのですが、「誰かがやってくれる」と考える学生が多く、中には、やってくれなければ、「なぜ？」と思う学生がいた感じがします。しかし、最近、国が示した合理的配慮を踏まえ、自らの意思で支援を求める学生が増えたと思います。支援を行う周りの意識が変わり、その学生の意識も変わったと思います。

(委員)

教職員は、より多くの青少年の相談相手となれるよう、カウンセリングマインドをもつことが大切だと思います。そのため、教職員が、青少年の相談場面を作れることも力量と思います。

また、鹿児島市教育委員会の方針として、コーディネーターの活用や教職員の資質の向上など、児童生徒の発達段階を踏まえた取組を考慮していきたいと考えます。

あと、鹿児島市の高等学校は、社会参加によく取り組んでいます。「鹿児島マラソン」でのボランティア活動はよい例です。

(議長)

それでは、提案された専門委員会の設置（案）は承認でよろしいでしょうか？

→承認

## ⑥ 令和元年度青少年問題協議会の会議計画（案）について

(事務局)

資料に基づき、説明。→承認

⑦ その他（情報・意見交換）

（議長）

それでは、「その他」に入ります。この時間は、青少年の健全育成に係る情報交換の時間にさせていただきます。なお、いじめ問題等につきましても、御意見等ございましたら、ここを出していただけたらと思います。

（委員）

「薬物乱用防止キャラバンカー」は、これまで様々な地域の行事等に出向かせていただき、薬物乱用防止の啓発に努めています。今後とも御活用をお願いいたします。

なお、諸事情により、「薬物乱用防止キャラバンカー」の活用は、本年度をもって停止する予定です。

（委員長）

委員の皆様から貴重なご意見や取組の状況等についての紹介など、ありがとうございました。

以上で協議を終了いたします。